

**【表紙】**

<b>【提出書類】</b>	有価証券届出書の訂正届出書
<b>【提出先】</b>	関東財務局長
<b>【提出日】</b>	平成25年12月6日
<b>【会社名】</b>	株式会社フォンツ・ホールディングス
<b>【英訳名】</b>	FONTZ Holdings, Inc .
<b>【代表者の役職氏名】</b>	代表取締役社長 小野間 史敏
<b>【本店の所在の場所】</b>	東京都港区赤坂一丁目7番1号
<b>【電話番号】</b>	050 - 5835 - 0966
<b>【事務連絡者氏名】</b>	経営企画室 IR/広報担当 丹藤 昌彦
<b>【最寄りの連絡場所】</b>	東京都港区赤坂一丁目7番1号
<b>【電話番号】</b>	050 - 5835 - 0966
<b>【事務連絡者氏名】</b>	経営企画室 IR/広報担当 丹藤 昌彦
<b>【届出の対象とした募集有価証券の種類】</b>	新株予約権証券
<b>【届出の対象とした募集（売出）金額】</b>	株主割当 0円  (注) 会社法第277条の規定による新株予約権無償割当ての方法により割り当てられるため、新株予約権の発行価額は上記のとおり無償です。 新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額 2,200,330,040円  (注) 上記新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は、平成25年10月9日現在の当社発行済株式総数（当社が保有する当社株式の数を除きます。）を基準として算出した見込額であります。新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合には、新株予約権の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額は減少します。
<b>【安定操作に関する事項】</b>	該当事項なし
<b>【縦覧に供する場所】</b>	株式会社東京証券取引所  (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成25年10月9日に提出した有価証券届出書に関して、平成25年12月6日に提出した臨時報告書の提出に伴い、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

## 2 【訂正事項】

### 第三部 追完情報

（追加）

・臨時報告書の提出について

（平成25年12月6日提出の臨時報告書）

#### 1 提出理由

平成25年10月9日開催の当社取締役会において決議された会社法第277条の規定による新株予約権無償割当て（ノンコミットメント型ライツ・オフリング）に関し、主要株主であるRed Planet Holdings Pte Ltd（以下「RPH社」といいます。）が当社第2回新株予約権を行使したことにより同社の所有する議決権割合が40%以上となり、当社とRPH社との関係に鑑み、RPH社が親会社に該当することとなったことから、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

#### 2 報告内容

##### 1 . 当該異動に係る親会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

名称 Red Planet Holdings Pte Ltd

住所 100 Beach Road, #25-06, Shaw Towers, Singapore 189702

代表者の氏名 SIMON GEROVICH

資本金の額 101,841,396（\$）

事業の内容 宿泊業及び飲食業、小売業、広告代理店業等

##### 2 . 当該異動の前後における当該親会社の所有に係る当社の議決権の数及び当社の総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	192,400個	34.98%
異動後	317,400個	41.22%

（注1）異動前の「議決権の数（議決権所有割合）」の計算においては、平成25年9月30日現在の議決権総数550,082個（当社の発行済株式総数（55,058,351株）に係る議決権数から、当社が所有する自己株式（50,100株）及び単元未満株式に係る議決権数を控除した数）を議決権総数（以下「平成25年9月30日現在の議決権総数」といいます。）として計算しております。

（注2）異動後においては、平成25年9月30日現在の議決権総数に平成25年12月3日までに当社新株予約権の行使により発行された株式数（21,988,268株）に係る議決権の数（219,882個）に係る議決権数を加えた数を議決権総数として計算しております。なお、当社が所有する自己株式の数については、平成25年9月30日現在から変更はありません。

（注3）異動前及び異動後の「総株主等の議決権に対する割合」については、少数点以下第二位を四捨五入しております。

### 3．RPH社が親会社に該当することとなったことの原因及びその年月日

#### 当該異動の理由

平成25年10月9日開催の当社取締役会において決議された当社の新株予約権無料割当て（ノンコミットメント型/ライツ・オファリング）に関し、RPH社が当社第2回新株予約権を行使したことにより同社の所有する議決権割合が40%以上となり、当社とRPH社との関係に鑑み、RPH社が親会社に該当することとなりました。

#### 当該異動年月日

平成25年12月5日